



炬火を掲げていざ謳う

No.35



我らの泉鳥取

2023年2月6日（月）

編集：泉鳥取高等学校閉校記念事業実行委員会

大阪府阪南市緑ヶ丘1-1-10

<https://www.osaka-c.ed.jp/custom91.html>

旅行規程

少ない旅費のやりくりから始まった(1985年～2000年)

30周年記念誌の66ページに「旅行規程」という項目があります。学校行事として旅行（つまり旅費のかかる行事）の実施に関わる学校の内規なのですが、記念誌にはその硬直性から廃止に至るまでの事が書かれています。しかし、その規程がなぜ作られたのか、成立過程と背景には触れられていません。実際に旅行規程を扱った当事者の一人として、その経過を残しておきたいと思います。

「旅行規程」って何？

「旅費規程」平成6(1994)年盤を見ると、1年の遠足（校外学習）は堺市以南で和歌山市以北でのバーベキューやハイキング、3年生はバスを使った遠足、2年生に至っては学校起点の徒歩行事となっています。また、臨海訓練は鳥取県東浜、さらに2年の修学旅行（野外活動）は長野県以西でのスキーと決まっていた。またクラブ合宿は夏に2泊3日までと事細かに決められていました。

旅行規程ができたのは昭和60(1985)年、規程を定めた理由は、学校に割り振られる旅費予算をなんとかやりくりするためでした。

新設校で遠隔地、さらに生徒指導案件や就職希望生徒が多いため、家庭訪問や企業訪問などの旅費がかさむうえに、臨海訓練でクラス数×2名とさらに水泳指導に25名の教員が付き添います。これらに支出する旅費を確保するために、旅費を伴う出張を事前に規定して、予算の焦げ付きをさせない、苦肉の策でした。

3年ごとに見直していましたが、その時に学校で行う宿泊行事について、学校全体を見渡して行事を見直すとともに、行事の意義の再確認という副次的な効果がありました。学校として必要な行事なのか、ずいぶん激しい議論をした記憶があります。平成7(1996)年に臨海訓練が廃止されて、旅行規程の必要性は下がり、平成12(2000)年に廃止されました。

